

もうしこみほうほう ～ 申込方法 ～

メール・FAX・電話・郵便・来所等で受け付けます。

【派遣申請書がありますので、ご利用下さい】

「申請書の記入例」

- ① 名前
- ② 住所
- ③ FAX(電話)番号
- ④ 通訳が必要な日時
- ⑤ 通訳が必要な場所
- ⑥ 通訳内容
- ⑦ 待合せ場所と時間

もうしこみうけつけ ～ 申込受付 ～

原則として、通訳を必要とする3日前までに
申し込んでください。

【受付時間】

月曜日から金曜日の
午前8時30分から午後5時15分まで

☆土曜日・日曜日・祝日はお休みです。

☆FAXは24時間受け付けます。

ただし、お返事は翌日以降になります。



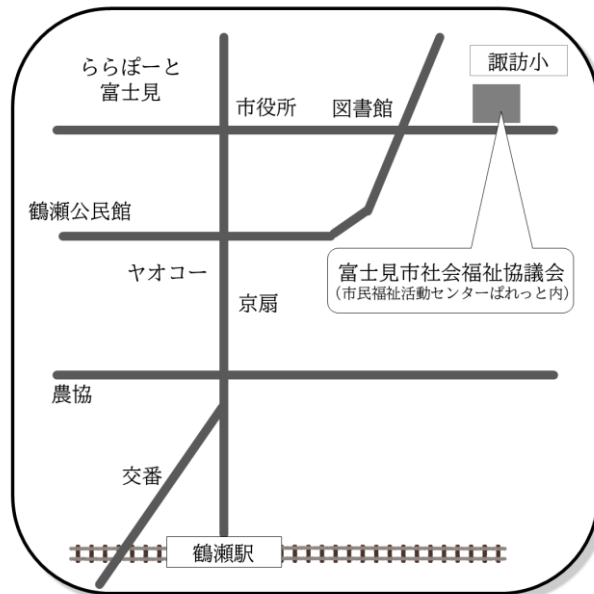
〒354-0021

富士見市大字鶴馬1932番地7

FAX 049-252-0111

電話 049-254-0747

*メールでの通訳依頼には、事前登録が必要で
す。お問い合わせください。



ふじみしみよしまち
富士見市・三芳町

しゅわつうやくしゃ
手話通訳者

はけんじぎょう
派遣事業の

ご案内



しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人

ふじみししゃかいふくしきょうぎかい
富士見市社会福祉協議会

しゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉協議会には
せんにとん しゅわつうやくしゃ
専任の手話通訳者がいます。

【勤務時間】

げつようび きんようび
月曜日から金曜日

ごぜん8じ30ふんからごご5じ15ふんまで
午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日はお休みです)

なに
何かわからないことなどがあれば、
いつでも社会福祉協議会へお問い合わせください。

～ 派遣時間と範囲 ～

はけんはんい げんそく さいたまけんない ひつよう おう
派遣範囲 原則、埼玉県内ですが必要に応じて
けんがい はんけん
県外にも派遣することができます。

はけんじかん ぜん 8じからごご10じ
派遣時間 午前8時から午後10時。

きんきゅう ばあい じかんがい はんけん
緊急の場合は、時間外でも派遣します。

～ 派遣費用 ～

むりよう
無料です。ただし入場料・参加費等が必要な
ばあい づうやくしゃ ぶん ふたん
場合は、通訳者の分も負担していただきます。

～ 手話通訳者 ～

ふじみし みよしまちとうろくしゅわつうやくしゃにんていしけん
富士見市・三芳町登録手話通訳者認定試験に
ごうかくしたしゅわつうやくしゃ づうやく
合格した手話通訳者が通訳します。

㊦ 通訳した内容については、
すべて秘密を守ります！

～ 派遣内容 ～

医療

しんさつ けんこうしんだん けんさなど
診察・健康診断・検査など



教育

にゅうがくしき そつぎょうしき こんだんかい
入学式・卒業式・懇談会
じゅぎょうさんかん かていほうもんなど
授業参観・家庭訪問など



職業

かいしゃ めんせつ
会社の面接
しよくば そうだんなど
職場での相談など



警察

うんてんめんきょしょう こうしん
運転免許証の更新など



市役所

しんせいてつづ そうだん
申請手続き・相談など



自治体

かいぎ ぎょうじ
会議・行事など

その他

こうえんかい かいぎ けつこんしき
講演会・会議・結婚式
そうぎ ほけん ねんきん
葬儀・保険・年金
ぎんこう じゅうたく かん
銀行・住宅に関する事
など

